

中野区教育委員会会議録

平成30年第25回定例会

平成30年9月7日

中野区教育委員会

平成30年第25回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年9月7日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時32分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（児童相談所設置準備担当） 神谷 万美

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

8人

○議題

1 協議事項

(1) 旅館業の営業許可に係る意見について（子ども教育経営担当）

2 報告事項

(1) 事務局報告

① 中野区子ども・子育てアンケート調査の実施について（子ども教育経営担当）

○議事経過

午前10時00分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第25回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

では、ここでお諮りいたします。

本日の協議事項は、非公開での協議を予定しております。したがって、日程の順序を変更し、協議事項については日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

ご異議ありませんので、日程の順序を変更して、協議事項「旅館業の営業許可に係る意見について」は最後に行うことに決定いたしました。

それでは、日程に入ります。

<委員活動報告>

伊藤教育長職務代理

報告事項ですけれども、委員活動報告については事務局からのご報告はございませんが、各委員から活動の報告がございましたらお願いいたします。

特にならなければ、私から報告があります。委員としての活動ではありませんけれども、神戸で行われました日本心理臨床学会という学会に参加してまいりました。3万人とかいう会員数のある学会なのですけれども、子どものことに関連しましては自殺の予防ですとか、いじめの予防、それから学校の中でどんなふうに元気に過ごせるかということで、例えば、ロールフルネスといって学校の中で自分が充足感を感じるように役割をたくさんできているとか、そういう新しいことも含めて、皆さんがいろいろ考えていらっしゃるということがわかりました。

<事務局報告>

伊藤教育長職務代理

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告「中野区子ども・子育てアンケート調査の実施について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

「中野区子ども・子育てアンケート調査の実施について」、報告いたします。

本アンケート調査につきましては、子ども教育部が、区の「子ども・子育て支援事業計画」の改定に向けて実施するものでございますが、調査対象に就学児童のいる家庭も含まれるなど、教育委員会にも関連する内容でございますことからご報告させていただくものでございます。

前段として「子ども・子育て支援事業計画」についてでございますが、この計画は、子ども・子育て支援法に基づく計画でございます。計画期間は5年間、現行計画は平成31年度までの計画となっております。今年度、来年度にかけて次期計画の策定に向けて検討を行います。

区では、この「子ども・子育て支援事業計画」に「次世代育成支援行動計画」また「母子保健計画」の位置づけもあわせて持たせておきまして、区の子育て支援に関する総合的な計画としております。

今回実施するアンケートでございますが、その計画改定に際して区民のニーズ、意向を把握するために行います。具体的な設問としては保育所や幼稚園、また、学童クラブや一時預かりサービスなどの子育て支援事業の利用状況、また、利用希望等に関する内容、相談先や情報の入手方法、また、区の子育て支援策に期待することなどをお聞きしております。

調査の方法につきましては乳幼児、0歳から5歳と、就学児童、小学校1年生から6年生の二つの年齢区分を対象として行います。無作為で抽出した対象に調査票を送付させていただき、郵送にて回収いたします。送付数につきましては、それぞれ4,500件となります。

5年前の同様の調査では、回収率は約6割となっております。調査票の詳細につきましては、別紙として調査票の現物をつけさせていただきましたので、ご覧いただきたいと思います。

今後のスケジュールでございますが、今月中旬にアンケート調査票を発送いたします。その後、回答の集計分析を踏まえて調査結果としてまとめ、その内容も踏まえて計画改定の検討を進めてまいります。

計画については、平成32年3月の策定を予定してございます。

アンケートの結果につきましては報告書としてまとめるほか、そして計画検討に活用するほか、区のホームページでも公表する予定でございます。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただ今の報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

最初の資料の2ページ目に「より詳細な子育て世帯の状況等の把握」とありましたけれども、就労実態とか世帯収入などと書いてあります。うちで子どもたちと接しているときに、祖父母が保育園の送り迎えをしたり、幼稚園後に預かったりということをしていて、お母様方が就労するためにそういった力というのも結構大きいのではないかと思います。その辺の把握ができるような質問項目というの、乳幼児のほうに何か含まれているのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

乳幼児調査の調査票の1ページの間5の部分でございますけれども、アンケート調査の対象となるお子さんの子育て・教育を主に行っているのは、お子さんから見た続き柄でどなたですかという設問は設定しているところです。

田中委員

やはり大きな力になると思うので、その辺もしっかり把握すると次の計画の中で反映できるのではないかと思いますので、その辺の把握もぜひしっかりお願いしたいと思います。

伊藤教育長職務代理

それに関してですが、おそらく「子育てや教育を主に行っているのは」となると、祖父母の方がサポートしていても、やはりご両親というふうになるかと思いますので、田中委員が言われたように親族がそばにいてやってくれるかとか、もしかしたらそういう質問があってもいいのかなと思ったのですけれども。

副参事（子ども教育経営担当）

ただ今、田中委員からもご意見があり、実態としてそういった親族のかかわりがどうなのかということも、今後の施策検討の上では重要な観点かと思います。

今回のアンケートにつきましては、この内容で実施することで進めておりますので、アンケートの次の形、また、アンケート以外にも様々事業でもアンケートをとっているところ

ろもありますので、そういったところにも今のご意見を反映していきたいと思います。ありがとうございます。

伊藤教育長職務代理

私から発言します。

もちろん、例えば病気になったときとか、施設を利用できなかったときの項目としては「親族に見てもらった」みたいな項目もあるので、ある程度そういったところもわかると思いますので、次回以降、よろしくお願いします。

ほかにございますか。

渡邊委員

こういったアンケート調査を行うことは、実態を把握する上で非常に重要なことだと思います。5年前に同じようなことを行って、回収率が60%ということでかなり高い回収率なので、ただ、今回も60%期待できるかどうか、ここは一つのポイントになるのですけれども、回収率がもし低いようなことがあれば、また考えなければいけないかなど。

今回の実施についても一度確認なのですけれども、5年前のアンケートの実施に加え、今回のアンケートで内容的に変更された点はどこになるのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

資料の裏面に、前回調査より新たに加えた観点ということで書いてありますけれども、具体的に申し上げますと、より詳細な子育て世帯の状況等の把握という部分については、乳幼児調査では問6と問7-1に反映しております。

また、一時的な預かりサービスの利用意向につきましては、乳幼児調査の間20になります。また、子育てひろば、キッズ・プラザ等の利用に関してという部分につきましては、乳幼児調査では問22、23、25、また、就学児童調査でも反映してございます。そのようなところが具体的に反映しているところになります。

渡邊委員

ありがとうございました。

それと、この子育てアンケート調査というのは中野区で行っているのですけれども、これは例えば他区でもこういった調査は行われて、または都からの指定である程度示されてこういったことを行っている。完全に中野区独自で行っているものなのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

このアンケート調査、先ほどの説明の中で子ども・子育て支援法に基づく事業計画を改

定するために行うと申し上げました。

このアンケートに際しましては、国全体でこういう形で設問をするというひな形を用意している部分がありまして、そこが骨格になっております。プラスして区の、この機会に聞くべきところというのをつけ加えて、最終形のアンケート調査ということで組み立てております。

渡邊委員

ありがとうございます。

今のお話の中に、ある程度、都が示したものであれば内容的にあまり変更を加えることはできないと思うのですが、アンケートの目的として一つ、簡単に言うと、今の実態を知るために「やっていますか」という聞き方と、「どうしてもらいたいですか」「今、こういうのを希望します」というニーズを聞く聞き方があると思うのです。

ただ、今回のアンケート調査には「希望します」とか「こうしてください」とか「こうしたらいい」という項目は極めて少なく、国が示したものの実態調査ということで、当然それはそれでいいと思うのですが、「どうですか、今使っていますか、使っていませんか」とかそういう形で中野区の独自の味を出すとなれば、区民がどんなことを望んでいるかみたいなことをわかりやすい形で聞く設問ももう少しあっても。幾つかあるので、ないわけではないけれども、今後はもう少しあってもいいのではないかなと思います。アンケートを毎回、頻回にとるわけにもなかなかいかないので、ある程度大規模にやるときに、チャンスとしてそういうニーズを聞いておくことも大切かなと感じました。これは単純に私の個人的な意見になります。

以上です。

小林委員

今、報告をいただいたのですが、渡邊委員の発言とかぶるところもあるのですが、今回、こういう調査は非常に重要なことで、国や都のある一定の調査と重ねてやっていく。これは他の地域との比較とか、そういった点で非常に有効なことだと思います。

ただ、これはここまでできていますので、これから直すということはなかなか難しいと思うのですが、今後において、中野区の組織というのは保育と教育が一体的に動いているという特性を考えたときに、例えば、子育てというのはどこからどこまでを示すのかといったときに、非常に捉え方が難しいと思うのです。もちろん、この趣旨は乳幼児から幼児にかけてというのが大きな側面になると思うのですが、やはりここでいう子ども

教育部という一つの特性を考えたときに、ここでは就学児童の小学校1年から6年までとありますけれども、例えば、今はもう義務教育学校も誕生していますので、そういう意味で区が担う教育というのは義務教育の範囲なので、そういった小学校という分け方ではなくて、9年間のスパンでしっかりと把握していくことも非常に重要なことだと思います。

それからもう一つ、これも渡邊委員が今、言われたことなのですけれども、どういうニーズがあるか。言ってみれば保護者または区民が、中野の保育園や幼稚園、さらには小学校、中学校にどんな期待感を持っているのか、そういうのはまた別の形で調査すると思うのですが、私は60%の回収率がある調査を有効にやっていくためには、そういうこともしっかり入れて、そしてまた、教育にスポットを当てた調査と比較してみるとか。

とにかくこれは一般企業でいえば、市場調査をどうしていくかによってどういった売り上げが望めるのか、そういったものがないと。企業の発想からいうと、この調査は少しかがななものかということで、通常だと通らないと思うのですね。ですから、今までの発想というものを変えていくことが大事ではないかと私は個人的に思っています。したがって、今回、こうしましょう、ああしましょうというよりも、今後において中野の特性も踏まえた調査のあり方、まさに企業で言えば市場調査といったものをしっかり進めていくのが重要なことと感じました。これは要望と私の感じたことであります。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からは、今後についても児童館とか一つひとつ、学童クラブとか利用を希望しますかということが一応書かれているので、そういう意味で妥当かなと思いました。

細かいことかもしれませんが、わかりにくいかもしれないと思ったのは、最後の質問で「今後の子育て支援策としてどのようなことを望みますか」というものがあるのですけれども、子育て支援策なので学校のことが入っていないわけなのですが、一応、アンケートの対象が就学児童も含まれているのですよね。それだと多分、親は学校のことを書きたくなくなってしまふという感じもするので、「学校教育以外の子育て支援策として」とか、わかりやすいといいのかもしれないなと思いました。幼児教育は子育て支援に入っているけれども、学校のほうには入っていないのかなと思ったので。よろしくお願いします。

渡邊委員

もう1点だけですけれども、スケジュールを示していただいたのですが、確かに今、9月からこれを開始して回収を11月と。ただ、いろいろと忙しい中なのですけれども、流れ

として、アンケートをやって結果は、年度内は無理なのですか。

副参事（子ども教育経営担当）

結果について、速報的なものについては4月まで待たずに得られると考えております。最終的に評価分析をするところの、報告書の体裁まで持っていくのが4月というところで考えているところです。

渡邊委員

少し言わせていただきたいのは、今回やって年度で結果を出して、それをもとに次年度に事業計画、再来年度から実施という。何となく流れとしては一つのけじめみたいなどころが多少あってもいいのかなど。ただ、そうなるとかかなり忙しくはなってしまうのですけれども。そういう意味では年度内にやらないと、次年度とかにずれ込むと、再来年度に実施とかが難しくなったりすることがなければいいのですけれど。もしあれであれば、速報も年度内に形で出していただければ。ぜひお願いいたします。

伊藤教育長職務代理

ほかによろしいでしょうか。

なければ、本報告は終了いたします。

<協議事項>

伊藤教育長職務代理

続きまして、協議事項に移ります。「旅館業の営業許可に係る意見について」を協議いたします。

ここでお諮りいたします。本件は旅館業の営業許可に係る教育委員会の意見を取りまとめ、中野区保健所長へ申し出を行うことから、意思決定の中立性を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書きの規定に基づき、会議を非公開としたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

伊藤教育長職務代理

ご異議ありませんでしたので、非公開と決定いたしました。

それでは、傍聴の方々のご退出の前に、事務局から次回開催について報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

9月につきましては、施設の訪問を予定しておりますので、次回の教育委員会の公開の

会議といたしましては、10月5日金曜日、10時から当教育委員会室にて開催する予定でございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ここで、傍聴の方々につきましては、順次ご退室をお願いいたします。

会議は一旦休憩いたします。

午前10時22分休憩

午前11時24分再開

(以下、非公開)

(平成30年第25回定例会における会議録の公開決定に基づき、以下公開)

伊藤教育長職務代理

それでは、教育委員会を再開いたします。

それでは「旅館業の営業許可に係る意見について」の協議に当たり、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、お手元の資料をご覧ください。

中野区教育委員会宛てに、中野区保健所長から、旅館業営業許可についての1件の照会を受理いたしました。

照会の内容につきましては、旅館業法第3条第4項の規定により、保健所長は学校の敷地の周囲おおむね100メートルの区域内に旅館業の営業許可を与える場合は、あらかじめ清純な施設環境が著しく害される恐れがないかどうかについて、当該学校を設置する教育委員会の意見を求めなければならないとされております。

今回は、桃花小学校の100メートル区域内における旅館・ホテル業の営業許可の申請に関して、意見を述べるものでございます。

それでは、今回の営業許可の申請内容についてご説明いたします。申請者はJeffery株式会社、営業場所は中央五丁目47番8号、営業種別は旅館・ホテル営業、名称は「グランデュオ中野」、申請地と桃花小学校との距離は41メートルになります。客室数は13室、定員は55名です。

裏面は、旅館・ホテルと桃花小学校の位置をあらわした地図になります。

その他、設備の概要、図面などを添付しております。

また、本件に関しまして、桃花小の校長からご意見を賜ってございますので、ご紹介いたします。

「旅館業営業についての意見について、当該施設の設置位置は、学校を支援する地域町会の皆様は何世代にもわたり住んでいる地域になる。幹線通りである大久保通りに面しているが、地域町会の皆様が大切にしてきた住宅地であることを認識していただきたい。本校児童が通学時にはほとんど通行しない場所ではあるが、ホテルの看板など外観、出入りする人の立ち居振る舞い、大きな声での話し声などの騒音は、児童の恐怖感につながらないか危惧する。宿泊施設、施設周辺の清掃や衛生状況等が児童の教育上、好ましくないものにならないかと危惧する。上記のようなことがないように、経営者並びに施設運営者は宿泊者の把握に努め、ルールを徹底し、責任をもって管理を行われたい。ぜひ現地を巡回し、宿泊施設の管理を行っていただきたい。」

説明は以上になります。

伊藤教育長職務代理

では、ただ今の事務局の説明について、ご質問またはご意見、ご発言はございますか。

田中委員

高橋校長からの意見書の二つ目というのは、僕はすごく大事なことだと思っています。これはちょうど前が緑道ですよね。通学路にかかわっているかどうか僕も心配していたのですが、通学路ではないということですからけれども、緑道なので子どもたちが放課後とか結構こういうところで遊んだりすることもあるのかなと思うので、この辺は教育委員会の意見の中にも取り入れて、しっかり保健所に伝えたいところかなと思いました。

伊藤教育長職務代理

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

ここ最近、こういった何件か同じようなケースで依頼があったわけですが、それについて、今回が今までの内容と著しく異なることはないということで、それについては特に意見はないですし、建物自身も今回のほうがしっかりしているものなのかなと思います。

そういう意味では、我々以上に学校当事者、そして近隣区のご意見を重要視して、その上で保健所のほうには十二分に検討していただきたいと。我々としては、独自にこれ以上に何かしなければという原則的な要望はなかなかないのではないかなということで、そこ

の地域の人のご意見を十二分に踏まえた上で、保健所には許可を出していただきたいと。これは私個人の要望となります。

小林委員

私も、桃花小学校の高橋校長からの意見書の4点、いずれも重要かと思います。教育委員会としても、こうした点を十分踏まえて、そしてしっかりと管理というか責任というか、それぞれの部署でやっていただきたいですし、また、学校もこうした実態を踏まえて適切な指導を進めていただきたいと思っております。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも、高橋校長先生からの点はどれも大事な点だと思いますので、私どもから出す意見の中にも盛り込めたらいいのではないかなと思いますのと、今回の審議に関係ないといえれば関係ないのですけれども、多分、向こう側はもう少し離れているのかもしれないですけれども保育園ですよね。保育園もあって緑道があってここにあるという形になっているのだと思うので。行ったことがないので状況がよくはわかりませんが、それと設置者の他の事業などを拝見しますと、外国人の方の宿泊も多くなる施設なのかなと思いますので、この4点の懸念事項にプラスするとしたら、同じことかもしれませんが、この地域の特性を十分理解してそれに応じた指導を宿泊客の方にしていただきたいという。宿泊客の方にも、そこがどういう地域なのかをご理解いただけるような工夫をしていただきたいということも盛り込めたらいいなと思いました。

以上です。

では、ここで意見をまとめたいのですけれども、今まで3件の意見の申し出を行ったところでございます。これらの意見に加え、本日いただいたご意見、この4点やその文化理解ということをつけ加えていただいて、事務局で議案としてまとめて、次回の教育委員会で議決事件として取り扱いたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

伊藤教育長職務代理

それでは、そのように事務局に指示いたしたいと思っております。

ここで、お諮りいたします。本協議につきましては、会議を非公開の取扱としましたが、会議録の調製及び公開の手续が整い次第、会議録の公開を行いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ございませんので、そのように公開することに決定しました。事務局はただ今の決定内容に従い、当該会議録の公開手続を行ってください。

本協議事項は、終了いたします。

では、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第25回定例会を閉じます。ありがとうございます。

午前11時32分閉会